## 吹田市保育所等利用申込(電子申込)入力マニュアル

- 1 保育所等の利用申込(電子申込)をする際の注意点について
  - (1) 保育所等の利用申込(電子申込)の利用対象者は吹田市にお住まいの方です(ただし、他市にお住まいの場合でも吹田市に転入予定の方については住居の契約書等、必要な書類を提出いただければ吹田市民と同様に受付することができます)。
  - (2) きょうだいで申込をする場合でも児童ごとに1人ずつ申込が必要になります。
  - (3) 必ず事前に父母の「保育を必要とする事由の証明書」等(勤務(内定)証明書、診断書、在学証明書など)の提出書類をご準備ください(最後のページに添付する画面がございます。必須の提出書類は添付がないと申込が完了できませんのでご注意ください)。 提出書類はPDF・Excel又はスマートフォンで写真撮影したデータを添付して送信していただきます。
    - ※フォームに添付いただけるデータは「jpeg, jpg, png, pdf, xls, xlsx, doc, docx」のみに なります。
    - ※申請フォームに添付できるファイルのデータ容量は、合計で10MBまでとなりま すのでご注意ください。
    - ※「必須の提出書類」:父母の「保育を必要とする事由の証明書」は全員必須です(ただし、求職活動中の場合は提出不要です)。その他、他市から転入予定の場合の証明書類、きょうだいで同時申込をする際に総当たりでの利用調整を希望される方の「きょうだい希望方法申出書」、出産予定の申込児童の母子手帳(出産予定日がわかる箇所)、離婚調停中の場合の証明書、DV証明書等については、該当する方のみ申込の際の必須の提出書類となります。
- 2 「保育所等の利用申込をされる方はこちら」「保育所等の利用申込に係る留意事項」 「入力マニュアル」をよく読んでから、<u>利用申込を希望される年度の</u>「保育所等の利用 申込フォーム」をクリックしてください。

3 下記のような画面が表示されます。すでにアカウントをお持ちの方は、ログインをして 申請にお進みください。アカウントをお持ちでない方は、アカウント登録をして申請にお 進みください。



アカウント登録いただくと、

- ・申請履歴の確認が出来る。
- ・入力内容の一時保存が30日間可能になる。

上記2点の機能をご利用いただけます。

- ※きょうだいの申込をされる場合、アカウント登録自体は父母どちらかのみで問題あり ませんが、利用申込はきょうだいそれぞれに申し込む必要があります。
- ※一時保存は30日間可能ですが、申込締切日までに申込を完了させる必要があります のでご留意ください。

- 4 アカウントを新規登録する場合
  - (1) 「新規アカウント登録」を押してください。
  - (2) メールアドレスを入力(<u>no-reply@logoform.jp</u>が受信可能なアドレスを入力くださ
     い)し、「アカウント登録用のメールを送信」を押してください。

新規アカウント登録         受信が可能なメールアドレスを入力してください、         プロシト登録用のメールをお送りします。         * no-reply@logoform.jpJ が受信拒否設定になっていないか、事前にご確認 ください。         メールアドレス         アールアドレス         Or 128         ウロアドレス         Bまたは         小部サービスと連携してアカウントを登録         G         Cogleで登録         Yaho!         Yaho!	Logoフォーム
受信が可能なメールアドレスを入力してください。 アカウント登録用のメールをお送りします。 ** 「no-reply@logoform.jpJ が受信拒否設定になっていないか、事前にご確認 ください。 メールアドレス 07128 07128 C ロクロントプレントので登録 「このの」にで登録 「このの」にで登録 「この」 「このの」にで登録 「この」 </th <th>新規アカウント登録</th>	新規アカウント登録
<ul> <li>アカウント 登録用のスールをお送りします。</li> <li>※「no-reply@logoform.jp」が受信拒否設定になっていないか、事前にご確認 ください。</li> <li>び7 128</li> <li>アカウント登録用のメールを送信</li> <li>アカウント登録用のメールを送信</li> <li>または</li> <li>外部サービスと連携してアカウントを登録</li> <li>G Googleで登録</li> <li>Yahoo! JAPAN IDで登録</li> </ul>	受信が可能なメールアドレスを入力してください。
メールアドレス       07128         アカウント登録用のメールを送信         または       または         外部サービスと連携してアカウントを登録       Googleで登録         Y       Yahoo! JAPAN IDで登録	アガラント豆緑田のメールをお送りします。 ※「no-reply@logoform.jp」が受信拒否設定になっていないか、事前にご確認 ください。
07128 アカウント登録用のメールを送信 または 外部サービスと連携してアカウントを登録 Googleで登録 Yahoo! JAPAN IDで登録	メールアドレス
または 外部サービスと連携してアカウントを登録 Googleで登録 Yahoo! JAPAN IDで登録	0/128 アカウント登録用のメールを送信
外部サービスと連携してアカウントを登録         G         Googleで登録         Y?         Yahoo! JAPAN IDで登録	または
G Googleで登録 Y? Yahoo! JAPAN IDで登録	外部サービスと連携してアカウントを登録
Y? Yahoo! JAPAN IDで登録	G Googleで登録
UINEで登録	Y? Yahoo! JAPAN IDで登録

※外部アカウントからも登録可能です。

- (3) アカウント登録用のURLがメールで届きます(メール件名: [LoGo フォーム] アカ ウント登録のご案内)ので、受信メールのURLを押し、アカウント登録に進んでくだ さい。
- (4) 「新規アカウント登録」画面に遷移し、必要項目を入力後、プライバシーポリシー同 委にチェックを入れて、確認ボタンを選択します。

	ログインID		
新規アカウント登録	ログインID 必須 25 / 128		
1 2 3	□ <sup>ログインIDをメールアドレス以外に変更</sup> する <b>バスワード</b>		
アカウントを作成しま を押してください。 下記情報は電子申請時 アカウント種別は必ず「個人」 を選択してください。	パスワード 必須 0/16		
す。	パスワード確認 <u>必須</u> 0/16		
● 固人 ○ 法人 必須 ラガウント種別はあとから変更できません	□ 二段階認証を利用する 有効にした場合、ログイン時に毎回、確認コードが記載され たメールをお送りします。確認コードを正しく入力できた場		
利用者情報       利用者情報は父母どちら         K名       でも構いません。	合のみログインできるようになります。 <u> oGoフォーム利用規約</u> および <u> プ</u> ライバシーポリシー に同意してア カウント登録を進める		
氏 必須	確認		

(5) 確認画面に遷移するので、下までスクロールし、「登録」を選択してください。



(6) アカウントを登録しましたの画面が出れば、登録完了です。



5 保育所等電子申込画面に遷移しますので、順番に回答してください。 所要時間は世帯の状況により異なりますが、30~60分程度です。「必須」と書いている設 問については回答しないと次のページに進めません。

父の保育を必要とする事日 必須				
<ul> <li>就労 〇 疾病・障がい</li> <li>介護・看護 〇 求職活動</li> <li>就学</li> <li>その他(災害復旧・高齢等)</li> </ul>				
母の保育を必要とする事由 必須				
<ul> <li>就労</li> <li>妊娠・出産</li> <li>疾病・障がい</li> <li>介護・看護</li> <li>求職活動</li> <li>就学</li> <li>その他(災害復旧・高齢等)</li> </ul>				
保育必要量の希望(※父母のいずれかでも 求職活動の場合は保育短時間の認定となり ます) <mark>必須</mark>				
<ul> <li>保育標準時間(11時間)</li> <li>保育短時間(8時間)</li> </ul>				
🗎 logoform.jp				

6 希望施設はプルダウンで選択することができますが、施設名を手入力し検索して選ぶ こともできます。最大15施設まで選択できます。



7 次のページに進む前に「入力内容を一時保存する」ボタンを押してから進んでくださ い。入力を中断しても、途中から再開することが可能です。

入園	できないときの保育手段 必須
0	現在の保育手段と同じ
0	保育手段が変わる予定
次の ださ	ペーシへ進む前に必ず一時保存をしてく い。
	←1つ前の画面に戻る
	→次の画面へ進む
	入力内容を一時保存する
	Ødigicer
	ー
	<u> 利用規約 フライバシーボリシー</u>

8 前のページに戻る場合は「1つ前の画面に戻る」ボタンを押してください。

ブラウザ上の戻るボタンを押すと今まで入力した内容が消えてしまいますので、絶対に

押さないでください。



9 提出が必要な書類のデータを添付してください。

必須の提出書類の添付がない場合、確認画面に進めませんので必ず父母の保育を必要 とする事由の証明書等は事前にお手元にご準備の上申込をしてください。

·詳細は	がでる場 こついて	合があります。 は申請案内をこ	、覧くださ	5010
ひとり	親世	帯に関する	書類の	添付
父の耳	「由に」	関する書類	の添付	
<b>父の</b> 必須 父の保 務証明	耳由に 育が必要 書・診断	<b>関する 書類</b> <sup>要な事由を証明</sup> 新書等) <u>必須</u>	の添付	頁(勤
<b>父の</b> 必須 父の保 務証明	耳由に [ 育が必要 書・診断	関 <b>する書類</b> 要な事由を証明 新書等) <u>必須</u>	の添付	頃(勤
父の3 必須 父の保ī 務証明 <sup>1</sup> ぁあ	事由に 育が必要 書・診断	関する書類 要な事由を証明 新書等) 必須 ● logoform.jp	の添付	頃(勤 ( す)

10 最後に「送信」ボタンを押すと申込が完了します。申込完了後、登録したメールアドレ ス宛にメールが送付されます。メールに記載されている受付番号が必要になる場合があ りますので送信完了メールについては必ず保存しておいてください。

その他、提出が必要な書類があ る方はこちらに添付してくださ い。 ※勤務先が複数ある・就学の他に就労も している方の追加の証明書等(勤務証明 書等)の添付欄はこちらです。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
申請に関して特記事項があれば 入力してください。	*本メールは、フォームにご入力された方に お送りする自動配信メールです。本メールへ の返信はできません。 *本メールに心当たりが無い場合は、お手数 ですがメールを破棄していただきますようお 願いいたします。
←最初に戻る ← 最初に戻る → 送信 ああ logoform.jp Č	  ご入力ありがとうございました。 
< > <u>6</u> <u>0</u> <u>6</u>	

11 マイページ (<u>https://logoform.jp/login</u>) からは過去の申請履歴や一時保存中の申請 を再開できます。

